



平成30年7月17日

安全就業30-4号

公益社団法人 東部広域シルバー人材センター

### 季節のたより

大雨特別警報が6日から8日にかけて計11府県に出された西日本を中心とする大雨は、梅雨前線が西日本～東日本の上空で数日間ほぼ同じ位置に停滞したことが原因です。

気象庁は6月29日に関東甲信地方で梅雨が明けたと発表したが、台風7号が日本海を通過したタイミングで、太平洋高気圧は南東に移動。このため梅雨前線が再び南下し、台風7号が運んできた暖かく湿った空気が雨雲の供給源となり活発化。広範囲に雨を降らせました。

梅雨が明けると本格的な夏の到来です。梅雨明けの暑さは格別なものがありますし、身体が夏の暑さに慣れていないので作業するときは十分注意しましょう。

そこで、暑さ対策として、まず水分をこまめに補給し、涼しいところで休憩するなど、熱中症にならないように注意しましょう。

### ◇ 夏の交通事故防止県民運動 ◇

平成30年7月21日（土）～8月20日（日）までの1ヶ月間、山梨県交通安全対策本部の主唱により、「夏の交通事故防止県民運動」が実施されます。

この運動は、児童、生徒等の夏休みと夏の行楽シーズンが重なる夏季において、交通事故の多発や暴走族の活動の活性化が懸念されるため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底し、交通事故防止を図ることを目的としています。

当センターも、会員みなさまに、仕事の行き帰りの他、外出の機会が増えるこの時期、事故の無いよう、事故防止にご協力をお願いいたします。

### ◇ 7月は安全・適正就業強化月間です ◇

7月は、全国シルバー人材センター安全・適正就業強化月間です。

シルバー人材センター事業は安全に就業することが第一であり、安全・就業のより着実な成果を期すために、この7月、当センターの安全委員会では安全パトロールを実施して安全意識の高揚を図り、事故防止に努めています。

就業に際しては、機械器具の点検や安全保護具の点検整備を必ず実行して下さい。

特に植木の剪定などの高所作業や、草刈り作業を行う際のヘルメットの着用、あるいは防除器材等必ず使用するようお願いいたします。

### 《熱中症に注意しましょう》

熱中症は、暑さに慣れない7月が一年のうちで一番多く、野外より屋内のほうが多く発症しています。熱中症は高温多湿の環境に長く居ることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れることで「だるさ・めまい・けいれん」等を引き起こし、ひどい場合は意識を失い死亡する危険性があります。

#### 予防には次のことが有効です。

- ☆ こまめに水分・塩分をとる
- ☆ 休憩は風通しの良い涼しい場所で
- ☆ 睡眠不足・疲労は大敵
- ☆ できるだけ涼しい服装を

しかし、水分補給が多すぎますと胃腸を壊し食欲が衰退し夏バテとなってしまいますので注意しましょう。

「事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな」

（29年度から31年度まで安全就業全国統一スローガン）